# 警察署協議会議事概要

協議会名		神	神奈川県横須賀南警察署協議会														
日	時	令	令和6年10月30日(水)午後2時00分から午後4時05分までの間														
場	所	神	奈川県	横須賀	南警察	琴署											
出	席者	1 警察署協議会側															
			相澤	典子	7	横井	淑惠	丸岡	敬典	加藤	愛子	原	昌史				
			宮川	孝博	Š	濵田	真樹	高橋	繁一	駒野	大樹				計9人		
		2 警察署側															
			署	長	中薗	光彦		地域課長	藤田	良徳	生	活安全	課長	米澤	祐二		
			副署	長	中村	忠臣	<u> </u>	警備課長	二宮	拓郎	留	置管理	課長	石川	勝久		
			調 査 官 茂木 雅義		刑事課長	吉田	慎	交通課 交通指導係員			1						
															計9人		

### 議事要旨

## 警察署協議会からの答申等に対する措置結果の説明

「高齢者等の行方不明時における発見方策」について

- 1 答申
  - ・ SOSネットワークについて、市民に対し広く周知してもらいたい。
  - ・ 認知症に関する理解を深めるために研修や教養を受けてもらいたい。
- 2 措置結果

上記の答申について、協議会委員に対し、

- ・ 横須賀市地域福祉課の協力を得て、SOSネットワークや各種窓口を紹介した「横須賀に こっとパス (認知症ケアパス)」を生活安全課窓口に配置した。
- ・ 横須賀市民生局福祉こども部、及び地域包括支援センターの職員を招致し、署員に対し認 知症サポーター講座を実施し、認知症に対する理解を深めた。

旨を説明し、今後も認知症高齢者に対する理解を深め、行方不明時の適切な対応に努めてい く旨を説明した。

#### 諮 問

「今後の横須賀南警察署協議会の運営方針」について

- ・ 協議会実施回数は年3回を基本とし、時期については7月・11月・2月とする。
- ・ 業務報告は各課半期ごとに行い、各課の各種統計資料は毎回配布することとし、真に 必要な事項に絞った内容を報告する。
- ・ 諮問答申は年1回とし、毎年11月に実施する。
- ・ 運用開始は令和7年1月からとする。

### 答 申

- 1 会議の議題については、事前に委員と情報共有することとし、実りある会議を実施する。
- 2 会議では、議題内容以外についても自由に発言が出来る時間を設ける。
- 3 会議形式は年3回とし、他に意見交換会や視察を年1回実施する。

## 答申に対する措置結果報告

協議会委員からの答申について次のとおり措置結果を報告した。

- ・ 会議の議題については、事前に委員と情報共有する。
- ・ 会議では、議題内容以外についても自由に発言が出来る時間を設け、闊達な意見交換を 行う。
- ・ 実施回数は年4回とし、会議形式で年3回(7月、11月、2月)実施し、他に意見交換会や視察を年1回実施する。

# 業務説明

前四半期(令和6年7月から9月まで)の業務推進結果及び今四半期(令和6年10月から12月まで)の業務推進重点について説明を行った。